

ひとり親家庭・子どもの貧困対策総合推進事業

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	子育て推進部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策1 出会い・結婚・出産・子育ての希望の実現						
	目的	次代を担う子どもたちを育成する価値を社会全体で共有し、家庭、企業、地域などがそれぞれの立場で、出会い・結婚・出産・子育ての支援の一翼を担う。						
	目標指標（R2）	①婚姻率（20～44歳） ②合計特殊出生率	①上昇 ②1.70					
	策定時の実績	①15.7(H27年) ②1.48(H27年)	現状	①15.1(H30年) ②1.48(H30年)	主要事業	子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実		
事業名	ひとり親家庭・子どもの貧困対策総合推進事業		担当課・担当	子ども家庭課 家庭福祉担当				
事業開始年度	平成16年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	ひとり親家庭の親子が自立し、安心して暮らすことができるよう、ひとり親家庭に対して、就労支援をはじめ、子育て・生活、子どもの教育、経済面も含めた総合的な支援を行い、引いては子どもの貧困対策に資する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対する相談支援の連携拠点「ひとり親家庭応援センター」の設置・運営 就労のための資格取得などの段階的な支援(ひとり親家庭資格取得応援プロジェクト事業) 地域における生活・学習支援の促進 家庭生活支援員による生活支援 子どもの居場所づくり推進事業 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	年度	年度	年度		
	ひとり親家庭・子どもの貧困対策総合推進事業	55,996	58,202					
	計	55,996	58,202	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	24,823	25,590					
	繰入金							
	その他特定財源		73					
	一般財源	31,173	32,539					
	計	55,996	58,202	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	年度	年度	年度	年度	年度
	活動実績	—	—	—	—	—	—	—
	当初見込み	—	—	—	—	—	—	—
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	年度
	学習支援の取組みが展開されている市町村数	成果実績	市町村	32	32			
		目標値	市町村	31	33	35	35	
		達成度	%	103.2%	97.0%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

ひとり親家庭の親は、生活の維持と子育てを1人で担わなければならない、子どもの養育や仕事、住宅の問題など、さまざまな悩みや不安を抱えている。特に、母子家庭の母親は、結婚、出産等により就業が中断している場合も多く、ひとり親になってからの自立はより大きな困難を伴う。平成26年度に実施した山形県ひとり親家庭実態調査の結果において、母子家庭の親の9割は就業しているが、不安定な就業形態が多く、収入が低い世帯が多いことから、安定した生活を送り、安心して子どもを育てられるよう、きめ細かな支援を行うことが求められている。

子どもの貧困問題については、平成25年に制定された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、またその翌年に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、全ての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、その対策が進められている。全国の子どもの貧困率は13.9%であり、3年前と比べ2.4ポイントの改善が見られたが、先進国の中ではまだまだ高い水準にあり、一層の支援の拡充が求められている。

支援を要する家庭の子どもは十分な学習の機会が少ないことから、学習支援を行うことにより、貧困の連鎖を断ち切るものとして、目標を設定している。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	ひとり親家庭の親子が自立し、安心して暮らすことができるよう総合的な支援が重要であり、優先度の高い事業である。 ひとり親家庭の子ども等を対象とした生活・学習支援の取組みが県内の大半で実施されていることにより、地域による見守り・支援が実現され、子どもの居場所づくり・子どもの貧困対策に資するものとなっている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	委託費及び補助対象経費は、事業目的に即し、直接的に使用する必要不可欠な費用に限定し実施している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	子どもの居場所づくりに取り組む団体等は小規模な団体が多く、県や市町村が支援することで役割分担している。
今後改善の点課題	居住する地域によって支援の格差が生じることのないよう、地域全体で見守り・支える子どもの居場所が県内全域に広がるよう、市町村や関係団体等との連携をより一層図り、取組みをさらに推進していく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない